



東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度 よくあるご質問

Q1	社会人経験を経て、再受験により医学部に入学しました。『大学生奨学資金』に応募できますか？	A1	応募できます。応募の時点で医学部学生、医学部大学院生及び医師で臨床研修、専門研修を受けている人が対象です。
Q2	外国の大学の医学部に在学中ですが、応募できますか？	A2	日本の学校教育法管轄外の学校に在学している場合は、貸付の対象となりません。
Q3	面接はいつですか？	A3	令和6年9月28日です。受付後、応募者全員に通知します。
Q4	貸付決定時に将来勤務する医療機関が内定するということですか？	A4	そのとおりです。ホームページの『受入れ可能な診療科一覧』を参考に、応募時に提出していただく『意向調査票』に勤務を希望する医療機関名を記入してください。応募の前には、ホームページの閲覧や見学に出掛ける等、各医療機関のリサーチを充分行ってください。
Q5	『意向調査票』に記載した希望医療機関に必ず勤務できますか？	A5	応募状況、医療機関の状況等により、必ずしもご希望に添えるとは限りません。希望医療機関以外での勤務を希望しない場合は、必ず『意向調査票』にその旨をご記入ください。
Q6	大学1年生ですが、推薦調書の推薦者は大学の学長又は学部長でないと駄目ですか？	A6	1年生の場合は入学から日が浅いため、卒業した高校の校長でも可能です。
Q7	『将来希望する診療科』は将来、変更することは出来ますか？	A7	原則、貸付決定時の診療科で勤務をして頂きます。変更を希望する場合は、早めにご相談ください。
Q8	連帯保証人は誰でもよいのですか？	A8	2名の連帯保証人は、それぞれ独立の生計を営む成人（連帯保証人同士が同一生計を営んでいないこと。例：同一生計下の両親⇒×）で、返済能力が充分にあることが必要です。また申請者が未成年の場合は、連帯保証人のうち一人は法定代理人でなければなりません。
Q9	住民登録をA市に残したまま、B市にある大学の寮に住んでいます。応募書類の『現住所』はどこを記入すればよいのでしょうか？	A9	住民登録は実際に住んでいるところで行うのが原則です。何らかの都合で住民登録の変更が済んでいない場合は、現住所にはB市の住所をご記入いただき、別途『住民登録地はA市〇町〇丁目〇番地』と記入しておいてください。アパート名等も正確に記入してください。なお応募には住民票の添付が必要です。
Q10	貸付金額はいくらですか？	A10	月額20万円（年額240万円）を貸付決定した年数分、貸し付けます。なお大学入学時には1回に限り60万円を貸し付けます。最大で6年間です。
Q11	合否の決定はいつですか？	A11	10月中旬までに書面にて通知します。
Q12	貸付が決定した場合、貸付金の振り込みはいつですか？	A12	通常、年4回に分けて振り込みます。二次募集での決定者については、4月から12月分を11月に、1月分から3月分を1月に、計2回に分けて振り込む予定です。

Q13	大学を退学になった場合はどうなりますか？	A13	大学を退学になった場合は奨学金を返還していただくことになります。また、貸付日から退学になった日までの利息が年利で10パーセントかかります。
Q14	大学資金6年分をいただいているが、留年してしまった場合はどのような扱いになりますか？	A14	留年した場合は貸付の終了後償還猶予の申請が必要になります。例 2年を留年した場合(1・2・2・3・4・5)の6年貸付し、6年生時に償還猶予を申請
Q15	臨床研修後、速やかに貸付決定時の医療機関で勤務しなければなりませんか？	A15	臨床研修後、専門研修を受けられる方は返還を猶予されます。また、臨床研修・専門研修後であっても貸付年数の2倍の期間は他の医療機関で勤務することが可能です。
Q16	臨床研修はどこでも受けられますか？	A16	どこでも受けられますが、指定医療機関が指定した医療機関で研修を受けた場合、研修期間の2分の1を勤務期間に含まれますので、指定医療機関が指定した医療機関で研修を受けた方が有利です。
Q17	専門研修はどこでも受けられますか？	A17	どこでも受けられますが、指定医療機関で専門研修を受けた場合は、勤務期間に含まれますので指定医療機関で受けた方が有利です。
Q18	産休の場合はどうなりますか？	A18	産休の場合は返還の猶予になります。ただし、勤務期間には含まれません。
Q19	奨学金を返還したいが、貸付利息はいくらかかりますか？	A19	貸付日から返金を決意した日までの日数に年利10%の利息がかかります。モデルケースですが、6年間1,500万円の貸付けを受け、最初の貸付けから7年後に返還に至った場合、600万弱の利息がかかります。
Q20	奨学金の返還の納期限はいつまでですか？また、納期限を過ぎてしまった場合はどうなりますか？	A20	原則請求日の20日後が納期限になります。納期限を過ぎた場合は、翌日から支払われた日までの日数に対し、納期限の翌日における法定利率の利息が発生します。
Q21	奨学金の返還を分割にしたいのですが？	A21	原則一括返還になります。どうしても分割で支払われる場合は、請求は一括額で行いますので、納期限を超えて分割分を支払う場合は、納期限の翌日における法定利率の利息が発生します。
Q22	本来私は6年勤務しなければなりませんが、4年しか勤務をしなかった場合は、返還はどのようになりますか？	A22	返還は2年分になります。貸付利息の日数の計算は新しく貸付した2年分の期日に対し、利息が発生します。
Q23	もっと詳しく知りたい場合はどうすればよいですか？	A23	東濃西部広域行政事務組合や医療機関にお気軽にお問い合わせください。